

【問】問合せ先

うるま市民 各種無料相談のご案内

① 無料法律相談 【問】市民協働課 ☎973-5487

弁護士に相談できます。相談内容や秘密は守られます。
と き:11月14日(木)、21日(木)、28日(水) 午後2時～午後4時
と ころ:本庁舎東棟1階 市民相談室(国民健康保険課 隣)
 ※各相談日は、8人まで相談ができます。
 ※各相談日の2週間前より、電話または市民協働課窓口にて予約を開始します。(予約時間は、平日午前8時30分～午後5時15分)

② 行政相談 【問】市民協働課 ☎973-5487

道路や社会福祉など、行政(国、県、市町村)の仕事のことで困ったときはご相談ください。公正・中立の立場で相談を受け、助言や関係行政機関に対する通知を行います。相談内容など秘密は守られます。
と き:11月19日(火) 午後1時30分～午後4時
と ころ:本庁舎東棟 1階 市民相談室(国民健康保険課 隣)

③ 人権相談 【問】市民協働課 ☎973-5487

いじめや嫌がらせ、差別、偏見など人権問題に関する相談を行います。相談内容など秘密は守られます。
と き:11月19日(火) 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
と ころ:本庁舎東棟 1階 市民相談室(国民健康保険課 隣)

④ 家庭児童相談 【問】児童家庭課 ☎973-5041

家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。
と き:【平日】午前8時30分～午後5時
と ころ:本庁舎東棟2階 児童家庭課

⑤ 女性相談 【問】児童家庭課 ☎973-5041

離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。
と き:【平日】午前8時30分～午後5時
と ころ:本庁舎東棟2階 児童家庭課

被害者支援啓発パネル展

社会に生きる私たちの誰もが、ある日突然犯罪等に遭い、被害者の立場になってしまうかもしれません。市民一人ひとりが被害者やその家族が置かれている困難な状況を理解し、寄り添い支えていくことが重要です。市では、うるま警察署・沖縄被害者支援ゆいセンターと協力し、パネル展を開催します。ぜひお立ち寄りください。

【日時】11月27日(水)～12月3日(火)午後4時まで
【場所】うるま市役所東棟1階 市民協働課前



生涯学習文化振興センター

☎923-11571

第15回うるま市総合文化祭 展示の部

「うちぞろぞろ 高めらなうるま市の文化」をテーマに、今年も市文化協会の会員による展示会を開催します。多くの市民のご観覧をお待ちしています。

【日時】11月15日(金)～17日(日)
 午前10時～午後6時
 (最終日は午後5時)

【場所】生涯学習文化振興センターゆいらくく
【入場料】無料
【問】市文化協会 ☎974-10333

第24回うるま音楽祭「平和を歌う」

【日時】11月24日(日) 開演 午後3時
【場所】市民芸術劇場 響ホール
【入場料】千円 高校生以下無料
▲主なプログラム▲
 合唱曲「みるく世がやゆら」
 2015年の慰霊の日に詠まれたうるま市出身の知念 捷さんの詩が合唱曲に。うるま市初演！
 混声合唱の組曲「沖縄のわらべうた」ほか
【問】生涯学習文化振興センター
 ☎923-11571

演劇集団こかげ 演劇「バス停」

マツコ、タケオ、ウメの松竹梅トリオの物語。待ち合わせたバス停で思わぬハプニングが…!

【日時】11月9日(土) 開演 午後7時
 11月10日(日) 開演 午後2時30分
【場所】市民芸術劇場 燈ホール
【入場料】千円 中学生以下500円増
【問】☎090-6856-4448(安里) 全席自由 当り券は200円増

【問】問合せ先

障がい福祉課 ☎973-5452
 うるま市重度心身障害者(児) 医療費助成自動償還払いについて
○重度心身障害者(児) 医療費助成制度について？
 身体障害者手帳1級、2級または療育手帳A1、A2知的障害を所持している方に対し、医療費の一部を助成することにより保険の向上に寄与し、福祉の増進を図る医療費助成制度です。

都市政策課 ☎923-7620
 住民意見募集！
 交通に関する意見交換会の開催

介護長寿課 ☎973-3208
 うるま市家族介護支援事業
 「介護者のための忘年会」

○自動償還払いについて？
 自動償還払いに対応している医療機関での受診の際に、窓口にて「健康保険証」と「重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者証」を提示して医療費の自己負担分を全額支払うと、受診月の翌々月末までに、指定された口座へ自動的に助成金が振込まれます。

○制度利用の際の注意事項！
 ・自動償還払いが可能な場合は市役所窓口での申請手続きは必要ありません。
 ・自動償還払いに対応している医療費であっても医療機関への支払いが免除されるものではなく、医療費の支払いを終えた後での助成となります。
 ・自動償還払いに対応していない医療費については、市役所窓口での申請が必要となります。
 ・受診月から起算して13ヶ月を超える助成の対象外となります。

うるま市では、平成31年3月に「うるま市交通基本計画」を策定し、今後5～10年間で取り組む交通施策を位置付ける「うるま市総合交通戦略」策定に向けて取り組んでいます。

実現可能で効果がある交通施策を実施できるよう、市民の皆さまからのご意見を頂きながら検討を進めていきます。つきましては、左記の日程で住民意見交換会を開催しますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

○市東部・島しょ地区(与那城・勝連地区)
【日時】11月19日(火) 午後7時から
【場所】勝連シビックセンター2階会議室

○市中部地区(具志川地区)
【日時】11月20日(水) 午後7時から
【場所】生涯学習文化振興センター ゆらてく多目的ホール

○市北部地区(石川地区)
【日時】11月22日(金) 午後7時から
【場所】石川地区公民館第一研修室

【対象】お住まいの地域にかかわらず、どなたでもご参加いただけます。
 ※3日間とも同じ内容で説明します。
【問】都市政策課 ☎923-7620

介護に取り組みご家族同士で、一緒に笑って楽しい時間を過ごしてみませんか？前川守賢さんと、演劇集団「こかげ」の皆さまがゲストとして盛り上げてくれます。

【日時】12月11日(水)
 午前11時30分～午後2時
【場所】石川地域活性化センター 舞天館 多目的研修ホール

【対象】介護している家族や地域の援助者
【出演】前川守賢、演劇集団「こかげ」
【定員】50名(定員に達し次第受付終了)
【参加料】500円(軽食代含む)
【申込期限】11月27日(水)
【申込方法】電話にてお申込み
【申込先/問】
 いしかわ願寿め森 ☎964-6511

市民税課 ☎973-5382
「税を考える週間」税理士無料相談会

今年も税理士による税の無料相談会を開催します。税に関することであれ、ばどなたでもご相談いただけますので、お気軽にお問い合わせください。

【日時】11月14日(金)午後1時～午後4時
【場所】市役所東棟1階 市民税課
【定員】16名(1人約20分)
【申込期限】11月6日(水)～13日(水)
 午前8時30分～午後4時
【申込方法】
 お電話か窓口での事前予約が必要です。
【申込先/問】
 市民税課 ☎973-5382

臨時児童扶養等資金

児童扶養手当の支払回数の見直し及び支給制限の適用期間の変更に伴う影響を緩和するため、手当額が改定される方を対象に、「臨時児童扶養等資金」の貸付を行います。

【問】児童家庭課 ☎973-4983

【貸付対象者】貸付を受けるにあたっては、次の要件を満たすこと。

- ①令和元年7月31日までに児童扶養手当の認定請求を行っていること
- ②当該資金の貸付申請の際に、現に児童扶養手当の支給を受けていること
- ③令和元年8月分の児童扶養手当額が、同年11月分の児童扶養手当額未満であること。

【申請期間】11月1日(金)～12月20日(金)

【貸付期間】令和元年11月1日～令和2年1月31日まで

【貸付限度額】「令和元年11月分手当×3」から「同年10月分手当×3」を控除した額

【利率】無利子で貸付を行います。※父母のいない児童に貸しつける場合は保証人が必要
【償還(返済)について】貸付の日から6ヶ月を経過したのち、償還(返済)していただきます。

償還期間は3年以内となっています。

188は、全国共通の電話番号【消費者ホットライン】です。

消費生活トラブルのご相談は… 188

TEL. 098-973-5692

うるま市 市役所東棟1階 番窓口 消費生活センター

〈営業時間〉 役所庁舎時とはのぞく 平日9:00～16:00

〈直通電話〉

例1: メールに身に覚えのない高額な請求が届き困っている。
 例2: 相手方につくく迫られたので契約したが解約したい。
 例3: アパート・借地の賃借契約の内容に納得できない。